

特別会計

特定の目的などのために一般会計とは区別して経理している会計です。13の会計があります。

奨学金事業会計



新規貸与者は6名。貸与者総勢18名。

歳入額 1,044万円
歳出額 577万円
差引額 467万円

介護保険事業会計



要介護認定者は792人。保険給付は20,857件、12億7,483万円でした。

歳入額 14億 6,375万円
歳出額 14億 474万円
差引額 5,901万円

老人保健事業会計



後期高齢者医療制度への移行に伴い、老人保健制度は終了。会計は制度終了から3カ年残る。

歳入額 2億 4,262万円
歳出額 1億 9,785万円
差引額 4,477万円

国民健康保険事業会計



加入世帯（年間平均）は、1,999世帯、被保険者数は3,853人でした。

歳入額 17億 680万円
歳出額 14億 4,179万円
差引額 2億 6,501万円

下水道事業会計



下水道1施設を管理運営。総加入戸数は301戸、加入人口は753人。

歳入額 9,296万円
歳出額 7,389万円
差引額 1,907万円

簡易水道事業会計



簡易水道3地区を管理運営。1,307人に給水しました。

歳入額 8,156万円
歳出額 7,673万円
差引額 483万円

住宅用地造成事業会計



宅地分譲の会計。久井原住宅団地は完売。グリーンビレッジ平野を造成、平成21年8月から販売を開始しています。

歳入額 5,900万円
歳出額 5,817万円
差引額 83万円

特別養護老人ホーム事業会計



特養さくすい荘運営経費。入所定員110名。デイサービス利用者年間延べ4,898人。ショートステイ利用者年間延べ2,573人。

歳入額 5億 2,448万円
歳出額 4億 4,968万円
差引額 7,480万円

工業団地造成事業会計



内田地区の工業団地、売却の見込みなしのため、平成20年度にて会計廃止となりました。

歳入額 454万円
歳出額 26万円
差引額 428万円



病床数98床で入院は年間延べ25,586人。外来は年間延べ31,260人。検診受診者年間延べ2,898人。

病院事業会計 【資本的収支】

歳入額 6,089万円
歳出額 9,591万円
差引額 △3,502万円

病院事業会計 【収益的収支】

歳入額 8億 8,607万円
歳出額 8億 7,350万円
差引額 1,257万円

公営企業会計（法適用）
自治体でも法律で収益が認められている企業会計です。和水町立病院事業会計のみ該当します。

後期高齢者医療事業会計



被保険者数は2,484人（75歳以上の方、一定の障害認定をお持ちの65歳以上74歳未満の方）。

歳入額 1億 3,589万円
歳出額 1億 3,287万円
差引額 302万円

春富財産区特別会計



春富区の山林の財産を管理している会計。

歳入額 215万円
歳出額 11万円
差引額 204万円

特定地域生活排水処理事業会計



合併浄化槽の管理運営。平成20年度は35基設置。町内の全整備基数は363基。

歳入額 7,373万円
歳出額 6,994万円
差引額 379万円

町の家計簿

平成20年度一般会計決算額約65億円を年収400万円の家計に置き換えてみると。

給与（住民税、固定資産税などの町税）	55万円	13.8%
パート収入（諸収入、分担金及び負担金など）	11万円	2.7%
貯金の取崩し（基金の繰り入れ）	2万円	0.5%
実家からの援助（地方交付税、補助金など）	260万円	65.0%
昨年からの繰越し（繰越金）	24万円	6.0%
借金（町債など）	48万円	12.0%
収入合計	400万円	100.0%



収入の65%を実家からの援助に頼っており、給与等の自主財源は23%しかない状況となっています。また、1年間の収入を超える借金が残っています。

食費（人件費）	69万円	18.2%
光熱水費などの雑費（物件費）	36万円	9.5%
家族の医療費（扶助費）	31万円	8.1%
車や家具の修繕費（維持補修費）	3万円	0.8%
家や車庫の建築（建設事業費等の投資的経費）	52万円	13.7%
子供への仕送り（繰出金）	39万円	10.3%
町内会費、保険料など（補助費等）	64万円	16.8%
ローン返済（公債費）	55万円	14.5%
貯金（積立金）	31万円	8.1%
支出合計	380万円	100.0%

翌年度への繰越し	20万円
貯金残高	245万円
借金残高	521万円

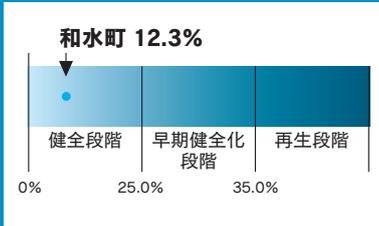
財政健全化法

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立、公布されました。この法律は和水平町を始めとした地方公共団体の財政状況を4つの指標によりあらわし、その健全度を測ることで、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

健全化判断比率

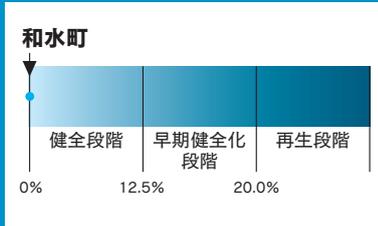
健全化判断比率で示された4指標。指標の数値によって、まず早期健全化団体になり自主努力による改善、改善できない場合財政健全化団体として国が関与する2段階の仕組みになっています。

実質公債費比率(12.3%)



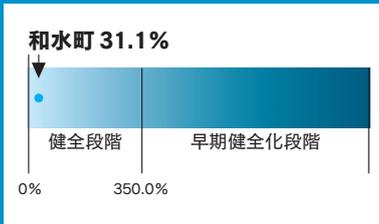
借金の返済負担の重さを示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となります。借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間で削減したり先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。和水平町は前年度の12.8%から0.5%回復の12.3%となり、わずかに好転しています。

実質赤字比率(赤字なし)



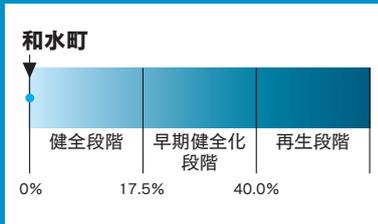
普通会計を対象とした指標です。一般会計等の収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字になる場合、赤字額の標準財政規模(※1)に対する割合を表したのが、実質赤字比率です。和水平町では平成20年度一般会計等の決算の実質収支額は2億8,589万円のプラスとなるため、比率は算定されません。

将来負担比率(31.1%)



すべての会計と一部事務組合等、第三セクターを含めて、将来負担しなければならない額を示した比率です。地方公共団体の負債(借金の残高)の状況や将来の収支の見通しを明らかにするため、新たに導入されました。この比率が高ければ、標準財政規模に比べて将来負担が大きくなるということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

連結実質赤字比率(赤字なし)



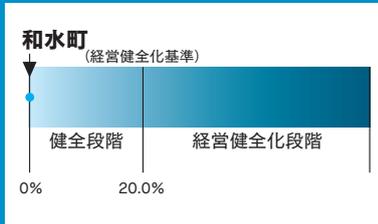
すべての会計(和水平町の場合、一般会計と13の特別会計)を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字の要素を合算して財政状況を判断します。各会計決算の実質収支額の合計が赤字になる場合、比率が算定されます。和水平町では、全会計の実質収支額の合計は13億6,653万円のプラスとなるため、比率は算定されません。

※1 標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(町税、地方交付税など)

資金不足比率(資金不足額なし)

公営企業会計の資金不足額(赤字)の比率です。

資金不足比率(資金不足額なし)



公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。和水平町では6の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。

平成20年度決算から見る和水平町の財政状況は、健全といえます。しかし、少子高齢化による社会保障費の増加、国や県の厳しい財政状況の中で、非常に厳しい財政運営となっています。町民の皆さんに、財政状況をよく知っていただくための公表は、これからも続けていきますので、ご理解をお願いします。



ヨシくん

和水平町	普通会計	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		奨学金事業会計				
		春富財産区特別会計				
	公営事業会計	国民健康保険事業会計	連結実質赤字比率			
		老人保健事業会計				
		介護保険事業会計				
		後期高齢者医療事業会計				
		特別養護老人ホーム事業会計				
		病院事業会計				
	公営企業会計	工業団地造成事業会計				
		住宅用地造成事業会計				
		簡易水道事業会計				
		下水道事業会計				
特定地域生活排水処理事業会計						
一部事務組合・広域連合など						
第三セクターなど						

問い合わせ先 本庁 総務課 財政係(内線206)